

令和2年度 第4回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和2年12月3日（木）17:00～19:00

場所 青葉区役所4階 第2・3会議室

出席 氏家靖浩委員（会長）、庄司智弥委員（副会長）、高橋恭一委員、
古川直磨委員、本図愛実委員

- 1 開 会
- 2 検 証
- 5 その他
- 6 閉 会

<配布資料>

- 資料1-1 教育委員会が再発防止に係る施策として研修を取り上げた提言一覧
- 資料1-2 教育委員会が再発防止に係る施策として研修を取り上げた提言一覧(カテゴリ別)
- 資料1-3 第2回検証会議意見整理表
- 資料1-4 第2回及び第3回検証会議意見整理表
- 資料2-1 教育委員会が再発防止に係る施策として研修を取り上げた提言とその対応について
- 資料2-2 いじめ対策担当教諭の状況
- 資料3-1 令和2年度 仙台市いじめ防止等対策検証会議 市長報告項目(案)
- 資料3-2 仙台市のいじめ防止等対策に係る検証及び検討結果報告書(フレーム)

1 開 会

○司会

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第4回仙台市いじめ防止等対策検証会議を開始いたします。

本日は、新型コロナウイルス対策として、皆様にはマスクの着用をお願いし、会議中も換気等に十分配慮しながら開催いたします。ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認いたします。

皆様のお手元に第4回検証会議次第、裏面には座席表、委員名簿、裏面に仙台市出席者名簿。次第に記載しております資料1-1から資料3-2、前回までの資料につきましては、お手元のファイルにつづっております。資料の不足等がございましたらお知らせください。

続きまして、定足数の確認についてでございます。本日は5名全員のご出席ですので、仙台市いじめの防止に関する条例第54条に定める定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、お手元の委員名簿の裏面に記載のとおり、子供未来局、教育委員会事務局から関係職員が出席いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、教育人事部長につきましては、所用により遅れての出席となりますので、ご了承願います。

それでは、議事に移りたいと存じます。ここからの進行は氏家会長にお願いいたします。

○氏家会長

委員の皆様、本日もよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の公開・非公開についてお諮りしたいと思います。本日も公開という事で会議を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

では、本日の会議も公開で進めてまいります。

次に、議事録署名委員の確認をさせていただきます。この間、五十音順で進めてまいりましたので、本日は本図委員にお願いしたいと思います。本図委員よろしいでし

ようか。

(本図委員了)

では、本図委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、協議に入ってまいりたいと思います。始めに、第3回会議のおさらいをさせていただきます。

前回会議になりますが、今年度の検証テーマを研修について焦点を絞りました。これが1つ目ということになります。

2つ目として、研修は非常に広域にわたるものでもあり、言い方を変えますと、研修だけではなく、やはりいじめの防止においては人員配置や労働環境、先生方が働く場所としての在り方を考えなくてはいけないということが話題として1回目の会議から上がっております。この点については、昨年度、専門的にいじめ対策を担当する先生について議論を深めたところではありますけれども、今年も人員配置と労働環境、先生方の置かれている場所について考えないと、研修だけを掘り下げても駄目なのではないかということになりましたので、1回目の会議以降、この点についても扱わせていただきました。ただし、報告書については、具体的にどのような形で研修と絡めていくか、会長と副会長にあずからせていただいていたところでした。

ここまでのところについて、よろしいでしょうか。

(一同了)

前回までの資料がファイリングされておりますけれども、市や教育委員会が再発防止に関する施策として進めてきたことに対する質問なり意見なりを、資料1-3という整理表の形にしたものがファイリングされております。前回も話をさせていただいているところではあります、質問が幾つか出ておりますので確認をしておきたいと思ひます。

まず、事後の対応に関して、教育委員会が改善を図った内容というものが見えていないところがあるということ。いじめ対策担当教諭の研修内容の充実と効果についても見えづらいところがあるということ。いじめが起きにくい学校づくりの具体的な取組みも、見える形にする必要があるのではないかと質問なり意見が出たこと。それから、体制の整備として、養護教諭についてや配慮を要する子どもへの対応に関する具体的な取組みについて、意見が出ていたかと思ひます。この点につきまして、回答というか、さらに掘り下げた形で、資料2-1と2-2を準備しておりますので、後

で確認を進めてまいりたいと思います。

前回の会議においては、委員の皆様から、いじめの防止であり抑止を考えたときに、本市の場合は、とにかく残念な事案があったわけですから、そのご遺族のお気持ちを考えたときに、改めて、二度とそういうことが起きてはいけないし、起こさないという視点からの検証が必要ではないかということ、再度この場で共有しましょうという話が出たかと思えます。

それから、研修を通して育成する資質・能力については、研修についての一覧を見させていただき、非常に豊富なメニューがそろっているということは分かりましたけれども、それが市民の方にも伝わっているであろうか。私たちは今回、必要があって研修についての一覧を見させてもらったので先生方の研修が非常に豊富であるということとは分かりましたが、市民の方にも伝わる形で示すことが必要ではないかということが挙げられていたかと思えます。

研修についてということでは、提言にきちんと対応させる形でないと、今後ないことを願いますが、いじめに関しての重大事態が発生した場合には、市や教育委員会が、きちんと善処していたのかということで、過失が問われる可能性が出てくるのではないかという形のご意見がありました。

また、人材育成に関わる研修ということでは、教職員個人の問題という形で、研修を受けた先生方に責任を負わせるようなことになってしまうのではないかという印象を与えかねないということで、そういうものではないことをはっきりさせておく必要があるのではないかとのご意見が出ていたかと思えます。

前回の会議では、おおむねこういったことが議論されたかと思えますが、よろしいでしょうか。

(一同了)

では、今日も資料を用意していただいておりますが、今日の新しい資料等につきまして、事務局より説明をお願いします。佐竹課長、よろしく願いいたします。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

お手元の資料につきましてご説明いたします。

本日は、次第記載のとおり資料を準備させていただいております。

資料1-1から1-3は、前回の会議の資料と同じものになります。

新たに加わった資料1-4は、前回と前々回の会議で話し合われた内容を前回資料の

資料1－3に反映させる形で新たに作成したものでございます。新たに反映させた内容は、斜体かつアンダーラインでお示しをしております。

資料2－1と2－2、こちらは前回会議で委員の皆様からのご質問や追加資料のお求めに関して、資料として準備させていただいたもので、委員の皆様には事前に送付させていただいております。

最後に、資料3－1と3－2は、市長に報告する際の報告書の項目案と報告書のフレームでございます。

本日の資料につきましては以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございました。

会長、副会長とで幾つか整理し、事務局に作成をお願いした資料になります。本日の会議を少しでも円滑に進めるように先にお送りさせていただいておりますので、委員の皆様には見てもらっているかと思えます。資料に関して何かご質問等ございましたら受け付けたいと思えます。いかがでしょうか。

(各委員からなしの声)

前回の会議での委員の皆様からの質問や追加資料の求めに関して、本日、事務局より資料2－1と2－2ということで準備していただいたところです。資料2－1、2－2について確認事項がありましたら受け付けたいと思えますが、いかがでしょうか。

(各委員からなしの声)

昨年度の会議の進め方と決定的に違う部分として、提言をきちんと施策に反映できているかというところが、今年度の議論の一番の焦点になっていることであるかと思えます。今日も議論の中で深められたらとは思いますが、場合によりましては、最終的な報告書のところで不足等があるときには、会長、副会長で原案づくりをさせていただくときということになりますが、追加等の指摘を報告書に盛り込む形にさせていただくかもしれません。この点につきましてはご了承いただきたいと思えます。

このことも含めまして、資料についての確認は、よろしいでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

2 検 証

○氏家会長

それでは、本日の議論に入ってまいりたいと思います。

お手元に資料1-4があるかと思いますが。前回会議で出された「評価」と「改善に向けた方向性」について、本当は資料1-3に書き加える形がいいのかもしれませんが、それでは分量があまりにも膨大になってしまうものですから、今回この資料1-4という形で、前回の資料1-3をさらに組み立て直した形で作成しました。

資料3-1は、報告書にする際の項目案ということで、「V 検証・検討の結果について」の項目について、いわゆる論文の中で考えますと考察になるかと思いますが、この部分についての検討を進めてまいりたいと思います。

本当に限られた時間ということではありますが、このことについては、よろしいでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

まずは、資料1-4の枠として囲まれた部分の「評価」と「改善に向けた方向性」について、議論を進めていきたいと思います。委員の皆様には、資料を一通りご覧いただいているかと思いますが、大項目、中項目と区分を作っており、非常に細かくなっていますので、ぜひ番号のところもお伝えいただき、ご発言いただきたいと思います。後ほどフリーで議論させていただきたいと思いますが、最初是一通り、古川委員、本図委員、高橋委員、庄司副会長の順で、ご発言いただきたいと思います。

まずは、古川委員から、番号ご指摘の上で、こここのところに重きを置くのが主であるとか、表現が気になるという点などもご指摘いただければと思います。

○古川委員

表現につきまして、指摘したい点はございません。

私がフォーカスすべきと考えている部分については、何度かお話しさせていただいておりますが、4ページ目、大項目1、中項目(4)の対応表No.6に記載いただいた研修の評価、研修の効果の評価にどの程度ウエートを置くかというところですか。それから、現場の教員の指導力の向上につながっていれば、その評価のウエートというところには、あまり固執し過ぎなくてもよいのではないかとということを念頭に置いて研修というものを捉えていくべきかと考えておりました。

○氏家会長

今の古川委員のご発言は、大項目1の中項目(4)の6に当たるところでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

後ほど検討させていただきますので、まずは、委員の皆様から一通りご意見を頂戴したいと思います。

本図委員、お願いいたします。

○本図委員

報告書には書かないかもしれませんが、「評価」と「改善に向けた方向性」は、基本的にはこのとおりの報告書にほぼ入ってくるイメージかと思います。となると、大項目1、中項目(1)、番号1の対応表32の「適切な事後の対応」のところで、評価が、どのように対応するのか明確にすべきとなっておりますが、ここだけを見ると、何も対応していないように見えてしまうのではないかと感じます。報告書の書きぶりは、違うのかもしれませんが、左のほうを見ても、こういうのもある、ああいうのもあると書かれていますので、ここが少しきついかという気はいたしました。

○氏家会長

きついというか、この漠とした表現ではなく、もう少し具体的な述べ方がよいということになりますでしょうか。

○本図委員

趣旨としては、そうですね。各学校の危機管理マニュアルの中には相応のことはあると思いますが、ここだけを見ると、まるで行動としてもないみたいに見える恐れがあるかと思います。

それから、委員の皆様と議論した点でも確かにこのとおりですが、研修の性質からいっても、これやりました、あれやりましたと報告まですべきかというのがありますので、整理表として出てきたりすると、ちょっとそこが悩ましいなという感じがいたしました。

○氏家会長

ありがとうございました。

事務局に後でご回答いただければと思いますが、個々の学校というのは、仙台市や教育委員会としてどのような対応をするのかということになるかと思いますが、研修という形で個々の先生方にやるだけではなく、主として教育委員会が、何らかの形で具体的に共有しているというものがあるとか、あるいは研修の形で個々の先生方に返

すだけではなく教育委員会内での何か合意事項のようなものもあるのであれば、後でまた触れさせていただきたいと思いますので、ご回答いただければと思います。

まずは意見出しを急ぎたいと思います。高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

資料1-4の「改善に向けた方向性」というくくりであれば、大体これでよいかと思っています。

例えば、3ページ目の上から3つ目、「教育委員会は、研修を受講した教員が、研修内容を具体のいじめの対応等に結びつけるよう」については、この会議でも申し上げましたが、研修内容を具体的に学校現場でどう実践に移すか、未然防止もだし、軽微ないじめ事案を積極的に認知して対応するなど、そういったことが学校現場では大事になってくると思います。

また、研修やハンドブックでは関係機関との連携について出てきますが、特別な配慮を要する生徒の対応や、医療的なケアが必要な生徒の対応が必要になったときに、タイムリーにその子を見てもらったり、アドバイスをもらったりするような仕組みがまだ不十分なのかと現場では思っています。研修内容をこういった具体の対応に結びつけられるように、さらなる全市的な体制の整備などについて提言に書いていただくのも一つかと思っています。方向性であればこれでよいかと思いますが、例えば、医療機関につなげる際に、太いパイプが教育委員会を通して医療機関とできていると、そういったことが苦手な校長先生もいれば、関わりがある校長先生もいるとは思いますが、そういったときに安心して相談できるような体制があればと、この資料を見て思いました。

○氏家会長

ありがとうございました。

今の点についてはまた後で振り返りたいと思いますが、まずは意見出しということにさせていただきます。

では、庄司副会長から、全体を通して、何かありましたらお願いいたします。

○庄司副会長

資料1-4の「評価」と「改善に向けた方向性」に関しては、個々の提言及びその施策、あるいは施策に対する説明について、この会議で議論をした中身としてはこのとおりであったと思っています。

ただ、先ほど本図委員からもお話しがあったように、個々の提言に無理に当てはめるような整理の仕方になっている部分もあるので、「改善に向けた方向性」あるいは「評価」についてどのように整理するか、なかなか難しいところかと思っていました。

例えば、2枚目の大項目1の(1)、対応表No.23、24の「評価」の上から6つ目ですが、「研修を受講した教員が、研修内容を生かして、組織的にいじめ対応を行うことができるように管理職のマネジメントが必要である」と書かれています。それは管理職の先生方がどのように対応するかによって、個々の現場の先生方が動きやすかったり、動きにくかったりするというようなお話があり、そのことを含めてということは分かりますが、やはり、どのように整理しようかという話が出てくるかと思っていません。まとめ方についてはなかなか難しいと思いますが、議論の整理としてはすごく分かりやすい表であると思っておりました。

○氏家会長

ありがとうございました。

研修自体が行われてないわけではないということは、この間の数回の会議で共有できているところかと思えます。ただ、研修をこれだけ行っていると見せられたとしても、研修を受けた個々の先生方がいじめ防止のために動けるようになっているかどうかというところが、次なる課題になるかと思えます。また、研修がこれだけ行われているのだから、あとは個々の先生方のご判断ですよというようになったのでは、全然意味をなさないのではないかというところもあります。

庄司副会長より最後のところでご指摘いただきましたが、研修に盛り込まれているところも私どもが検証しなければならないところになるかと思えます。文言として濃縮すれば、管理職のマネジメントが必要というところになるかと思えます。

また、2ページ目の大項目1の(1)研修プログラムについて、対応表でいくとNo.32の「適切な事後の対応」について本図委員からもご指摘いただきましたが、研修でこういうことを行っているというだけではなく、仙台市や教育委員会内の共通認識になっている部分、あるいは研修に生かすために気を配っていることなどがありましたら、ご回答いただければと思います。いかがでしょうか。

○事務局（学校教育部長）

まず、この資料の作りについてですが、事務局から説明を受けた際には、必ずしも研修に限らず、委員の皆様からご意見をいただいているものについてまとめるという位

置づけのものであるということで、必ずしも今回は研修に限らない記載も入っているということで伺っております。

こちらの32番につきましては、研修についてというよりは、体制について明確にすべきではないかというご意見があったということで、先ほど本図委員からお話がありましたとおり、教育委員会としては様々な体制を作っておりますが、それをいわゆる学校を通して、保護者、地域にも周知を図るという広報周知につきまして記載しているという位置づけになっております。

○氏家会長

その通りで、研修には限らないと思います。これははじめであるというものがあり、学校から教育委員会に上がってきた後に、これは研修とは違う次元にはなりますが、少なくともどういった形に対応すべきかということについては、きちんと考えていらっしゃるということによろしいですね。

○事務局（学校教育部長）

令和元年度の教育委員会の施策にもございますが、今回、斜体で付け加えさせていただいておりますが、各学校でいじめ重大事態が発生した際の対処方針等を定めておきまして、これを毎年、年度初めに全職員で共有するという形になっております。そういった対処方針を前提としたいじめの事態が生じたときのフロー等につきましても、マニュアルや毎年作成している「杜の都の学校教育」という冊子などで共有をさせていただいているという形になります。

○氏家会長

ありがとうございました。

こうなりますと、学校で先生方が、これははじめであると気づいた場合、見て見ぬふりはしてはいけないということになりますし、すぐ校内できちんと対応するということが同時に、教育委員会にも即連絡することによって、早期の対応が可能になるという流れがあるということによろしいですね。

○事務局（学校教育部長）

はい、そのとおりでございます。

○氏家会長

私は、今のような形のご回答がいただけること、すごくいいと思うところではありますが、本図委員、今ご回答いただいた部分と、もしほかに、今のやり取りに関してお

気づきのことがあれば、いかがでしょうか。

○本図委員

ご回答のとおりで、文書もそうなっておりますし、この基本のキから提言しなければいけないようだ困ってしまうので、安心したところです。資料を見たときに、これは（１）の研修プログラムとしてというように読んでしまい、整理するときに誤解をしやすいので、むしろそれは「（２）全教職員への共有・浸透について」という中項目の下にある方がいいのかという気はいたしました。

○氏家会長

ありがとうございました。

先ほど、庄司副会長がおっしゃっていましたが、研修という形で挙げられているものの、研修そのものというよりも体制の方になるかもしれないので、教育委員会は内部できちんと体制が整っており、先生方もいじめに気づいたときには校内ですぐ連携を取ると同時に、管理職の方が教育委員会への連絡もためらわずにやりなさいというような形での流れになるのが一番おさまりがいいというところで、場所替えをした方がよいということでもよろしいでしょうか。

（本図委員了）

それから、高橋委員がお話しされた内容もその一つになるかと思いますが、改善の方向性について、具体的なものも含めて、こういったものが盛り込まれていると、よりいじめの早期発見・防止において動きやすいのではないかと、研修に盛り込んで、個々の先生方なり各学校も分かっていた方がよいのではないかと、研修そのものというよりは、体制の方になるのでしょうか、何か取り組まれているようなことなどありましたら、高橋委員からいかがでしょうか。

○高橋委員

資料１－４を見ると、どうしても学校現場だけだという印象があります。例えば、いじめの影響に関して様々なリスクが考えられる生徒については、未然防止の意味からも、医療であるとか、発達相談支援センターであるとか、子供理解やサポートについていろいろな機関あると思いますが、そういった文言も入ってきてもいいのかという印象があり、先ほど、あのようなことを申し上げました。改善の方向性として、そういった体制づくりが必要であるというようなことまで入れるのも一つではないかと、お話をさせていただきました。

○氏家会長

そういった流れであれば、もう狭い意味での教育委員会には収まらないですね。

○高橋委員

仙台市ということです。

○氏家会長

全体ですね。この会議の前身に続く部分もあるかと思いますが、結局、教育委員会だけではない流れでいくとすると、教育局以外の部局などもありますね。ですから、そういったものも上げておいた方が、先生方も安心して動けるのではないかというご提案としてよろしいでしょうか。

○高橋委員

感想といたしますか。

○氏家会長

教育の問題だけれども教育だけで解決できないところが圧倒的に多いと思います。そう考えたときに、話題によっては、オール仙台市でやるということも、ここには盛り込まれるべきというように考えた方がいいということですね。

今のところについて、委員の皆様から何か補足などありますでしょうか。具体運営になりましたが、現実的には、教育委員会がどうこうよりも、アーチルなどに直でつながることも多いわけですよ。

○高橋委員

そうですね。

○氏家会長

ということでよろしいですね。研修の問題ではないので、裾野が広がる部分もあるかもしれませんが、いじめかもしれないということで発覚はしたけれども、実は虐待とかいろいろな要素もあるからということで、狭い意味で教育委員会だけの対応でないときにどのように動くべきか、子供未来局でも何かこういったあたりの動き、流れというものは作られていますでしょうか。

○事務局（次長兼いじめ対策推進室長）

関係機関との情報連絡体制というものに関しましては、情報連絡のシートなどを使って取り組むようにしているところでございます。また、六機関会議や教育会議などの場で、今の状況についても連絡を取るようにはしています。しかし、具体のケースに

関しての迅速な対応に関しましては、正直申し上げて人員体制とかそういったところもありますので、簡単に解決できる問題ではないと認識しております。課題としては捉えてまいりたいとは思いますが、なかなか迅速にという部分に関しましては、簡単に解決する問題ではないと思っていますところでは。

○氏家会長

ありがとうございました。

○庄司副会長

今の件に関連してですが、教育委員会がほかの部局とやり取りをして、このようにやっていきたいと思いますという申合せや議論状況について、情報として、個々の先生方、せめて校長先生にはおりにあるものではないでしょうか。

○事務局（副教育長）

子供未来局にいじめ対策推進室ができて、現職の教員を2名派遣しております。そのいじめ対策推進室の職員が校長会に参りまして、設置の趣旨やその機能などについて説明を行っております。

また、各学校で何かあったら、いじめに関することとはっきり分かるものは当然なのですが、それ以外のものでも、現職の教員が2人おりますので、遠慮なく、敷居を低くして相談していただく。人的な面と申しますか、もし、市長部局のどこに行けばいいかわからないというときでも大丈夫だからという形の敷居の低さで周知をしているところでございます。

○庄司副会長

今のご説明は、恐らく学校からのSOSや相談を、どこの部局につなげばいいかわからないときに、子供未来局のいじめ対策推進室が窓口になりますというのは、言ってしまうと、現場からどこに問い合わせたらいいかという話だと思います。

部局間でこのような協議をしていますなど、その課題や議論状況が校長先生にしているのかどうか。つまり、校長先生方が、どこまでだったらやっていいのか悩んだりしないのかというところが若干気になったところでした。先ほど高橋委員から、学校だけでは何ともしようがないといったときに、何とかならないかというようなお話がありましたが、言ってしまうと、教育委員会や子供未来局、あるいはほかの部局が、なかなかこれは難しいというような議論になっていることが分かっているのと分かっていないのでは、学校の受け止め方が大分違うと思っています。学校の側で大変だ

と思っているときに、これを上げていいかどうかというところの悩ましさというのはそこにあるかと思ったので、ほかの部局との議論の状況が学校におりているのかというところの観点ではいかがでしょうか。

○高橋委員

今の話に関して現場から説明をしますと、学校ではケース会議というものをやっています。いじめの事案があり、背景に発達の問題もあるというケースは、教育相談課にも報告しますし、アーチルや特別支援教育課に相談したり、対応をどうするのか、学校に集まってもらいケース会議を開いています。大体、校長がイニシアチブ取りながら、それぞれの機会にお願いしてやっています。

先ほど申し上げたのは、特に発達の問題や医療のケアの問題に関して、タイムリーにスムーズに現場に来て診ていただき、アドバイスをいただきながら大きな事故につながらないように未然に防止するような体制やシステムの整備が、今後さらに進めばよいというお話でございました。

○庄司副会長

なるほど。

○氏家会長

どうでしょう。何かあれば。確認はされたようなので、そのことを受けて。

○事務局（副教育長）

先ほど、子供未来局の次長が、六機関会議と申し上げましたが、市長部局の子供未来局の子供相談支援センターが事務局となり、市長部局の子供に関わる機関であるアーチルと児童相談所と、それから教育委員会の事務局が入り、六つの機関、課が入っているものですから、通称六機関という会議ですが、定期的に会議を行いまして、各所の情報交換を行うとともに、人的つながりを強固にして、普段の連絡をスムーズにすることをしております。この状況については、各学校の校長先生方にもかなり周知されておりまして、先ほど申し上げたいじめ対策推進室もですが、六機関の中での人的な緊密さがあるということで、気軽に相談できるよう子供未来局でも対応しているということです。

○庄司副会長

ざっくりと言ってしまうと、新しい制度や部局ができたときには、その機関で周知がなされ、そこから学校の先生方、校長先生を通じて学校の先生方にも情報伝達されて

いるという理解でよろしかったでしょうか。

(はいの声)

ありがとうございました。

○氏家会長

いじめの問題に限らないのかもしれませんが、学校で起きた問題で、学校だけで対処できなくなったときに、いろいろと話がややこしくなると思います。初動はやはり学校で全部やっていただかなければならない部分はありますが、丸々どこかに委ねるのも変だし、校内だけでは解決がつかない様々な意味での子供さん同士のコンディションの問題もあり、先生方が関わっていい方に行くこともあれば、かえって話がややこしくなるということもあるかと思います。そのような時に、何層かのバックアップが得られる方がいいのですが、そのための人的なものであれ、制度的なものであれ、体制の整備は難しいのではないかと思います。

今のような形での部局を越えたつながり合いがあることを、研修で先生方に伝え、当然管理職の先生方はご存じであるとは思いますが、校内だけで解決しようと閉じられるのも困るし、校外の機関に丸投げされるのも困りますが、そのあたりの判断が、管理職の先生方に求められるということは研修に盛り込む必要があるかと思ったところです。

同時に、今のような形で仙台市としてのバックアップ体制が整っているということで、事と次第によっては、仙台市を超える専門的な機関が関わる場合も出てくるのでしょうか、研修の形で個々の先生方に伝えていく必要性と、管理職になる先生方には初任のときに当然一端を知らされるのでしょうか、そういう形でのバックアップ体制があることを何度でも研修の中に盛り込んでいけたらと今聞いていて思ったところです。

前回までの会議で、委員の皆様から挙げていただいた、研修に関しての評価や改善に向けた方向性をまとめ直しましたので、そんなにこぼれはないかと思います。ただ、古川委員の最初のご発言にもありましたが、評価の形で見るときに、単純にうちの学校はいじめはゼロですという形になることが、必ずしもうまくいっているとは言えない要素があるのがこの問題の根深さというか、難しさであると思います。ここでの評価というものを私たちはどのような目線で見るとべきかということについては、この場ではなく、報告書の原案をつくる段階で、研修自体の評価の特性の視点だけでも少し

挙げられるといいのかとは思っています。

本来的には、数値や目的が示され、研修をやることによって、望ましいものであれば数値が上がるのが望ましいし、低くなれば数値的におさまるといふものであれば、本当は、それはそれでいいのですが、それはやはり現実から考えたら難しいと思わざるを得ないということになります。古川委員、いかがでしょうか。

○古川委員

会長のおっしゃるとおり、測定という面では、何らかの数値で測定することが理想的でしょうが、今までの会議を通して見させていただくと、測定については非常に難しいと感じておりますので、そこに固執し過ぎるのも結果を誤らせてしまうかと思っております。

○氏家会長

研修の効果がきちんと示され、いじめが本当にゼロになればいいわけですが、こればかりは人間社会で分からないことがいろいろありますので、ゼロだから安心というものでもない。要するに、どんなに頑張ってもやはり件数になるものがあり、その件数になるものがあつたからそれが悪いとも言えないのですね。きちんと研修を受たからこそ発見ができた1という数字になっているかもしれないという意味で、研修の評価の数値をどう見るのか、難しさもあるということ、報告書に盛り込めるようにしたいと思ひます。

では、「評価」と「改善に向けた方向性」の素材とすべきコンテンツとしては、この中から取り上げてまいりたいと思ひます。「評価」「改善に向けた方向性」に関しての議論は、ここで一区切り入れたいと思ひます。

それでは、報告書の項目についての議論をさせていただきたいと思ひます。

昨年も今ぐらいの時期から、項目をどのようにするか議論し、なかなか難しいところがある中で、手探りで報告書を作成いたしました。昨年はマンパワーということで、特にその中でもいじめ対策に一番力を入れている先生について掘り下げをしたところでは。

今回に関しましては資料3-1をご覧くださいと思いますが、大項目ⅠからⅧまで8項目あります。その中の大項目Ⅱ「令和元年度の報告における『改善に向けた方向性』への対応を受けて」について、昨年度、この会議から報告書を出したことに對しての対応がどのように進んでいるのかということも、やはり、昨年一旦一区切

りは入れているわけですから、入れていきたいと思っております。

今年度は、第1回目の会議から、新しい検証テーマに夢中になっている部分がありますが、大項目Ⅱのところ、昨年度の報告における「改善に向けた方向性」への対応状況についての確認というものを設定し、報告書に明確に入れたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

今度は「V検証・検討の結果について」ですが、ここは本日も確認いたしましたが、資料1-4の意見整理表を見ながら、報告書に盛り込んでまいりたいと思います。今回、お手元の資料を作るに当たって事務局に相談したときに、具体的なものを示してしまいますと、そちらに引っ張られてしまいかねないことから、取りあえずは数字だけが入っていて、ほとんど空いた形のものにしてあります。この検証・検討の結果については、資料1-4で「評価」「改善に向けた報告性」について議論したものをこの中に入れていくことができるのではないかとってはおりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。事前に私と庄司副会長で話しておりましたが、庄司副会長、ご意見があればお願いします。

○庄司副会長

「V 検証・検討の結果について」というところでは、資料1-4に示されていた大項目や中項目をそのまま出してしまうことも一つの方法であるとは思ってはいましたが、資料1-4は、同じ提言の番号が何回か出てきているので、少し分かりづらくなってしまっているところがあると思います。つまり、研修主体として、学校なのか、それとも仙台市や教育委員会なのか、そういう分け方を見たときに、この表をそのまま当てはめ、報告の対象としての仙台市、教育委員会向け、あるいは学校向けのような形で整理していくというのであれば、それはそれでいいのかと思います。

一方で、今回は、事案ごとの個別の提言に基づいて検討しようという方向でしたので、同じ提言が何回も出てくるというのは若干違和感があるかと思いましたが、提言で求められている内容をベースに、報告書をまとめていくということもあり得るのではないかと思った次第です。ざっくり申し上げますと、個々の教職員の資質の向上というレベルの提言の話と、学校の組織的な対応を求めるというレベルの提言の話と、もっと言うと、教育委員会の体制の話と、あとは多職種であったり、ほかの部局であったりという話が出てくるのかと思いましたが、私の中では、考えた結果として、提言

の内容をベースに分けていくのがいいかと思ったところでした。

一応メモを作ってみたのですが、委員の皆様へ配ったほうがよろしいでしょうか。

○氏家会長

見せていただきながらお話しを聞く方がいいかと思うので、もしあればお願いします。

○庄司副会長

メモはこんな感じで考えていましたというところになります。

○氏家会長

追加の説明もお願いしたいと思いますが、資料1-4の「評価」と「改善に向けた方向性」については、一通り挙げられる限りのことは前回までに掘り下げて、それを今回さらに文章化することで、資料1-4という形の一つの素材はできたかと思っております。報告書の作成の段階では、確かに重複する部分があり、あるいは重要だからこそ重複しており、重層的になっているほうがいいのですが、どのような仕立て方をするか、なかなか難しいと正直思っていました。

一旦口頭で説明はいただきましたが、庄司副会長より、追加なり補足の説明をお願いします。

○庄司副会長

研修の主体ごとに整理した方がいいのか、それとも、提言で求められている内容ベースで整理した方がいいのか考えると、まとめ方のイメージが湧きやすいかと思ったところです。私のほうで取りあえず(1)から(4)と書いてみましたが、この分け方でいいのかという問題はあるかと思えます。ざっくり申し上げて、主体の話か、提言の中身ベースの話かという違いかと思えます。

○氏家会長

庄司副会長からご提案いただいたことについて、委員の皆様から、賛否というよりはご意見という形でいかがでしょうか。

○古川委員

この分け方は分かりやすい印象を受けました。児童・生徒に一番フロントで接する先生の資質の向上のために学校が支えるという体制がある。そのための全体の制度設計なのか、体制整備なのか、教育環境を整備する仙台市教育委員会の動きがあるという、その3セクションというものは分かりやすく、読み手にとっても読みやすいのではないかなという印象を受けました。

賛同できます。

ただ、庄司副会長のご提案を生かすことにした場合でも、まずこの区切り方でどこにどう附置するかは、考えていきながらということによろしいでしょうか。

高橋委員、もし何かご意見あればお願いします。

○高橋委員

内容ベースに整理するという事で賛成です。

やはり（１）（２）（３）はすっきりします。しかし、（４）の16番は、（２）にも入っていますし（４）にも入っている。同じようにダブって入っている項目がありますが、そこは個別・個人のところと組織の中での活用のされ方と、どうしても絡んできます。そこは、今後、整理していけばよいのかと思っています。

○氏家会長

ここまでのご意見も含めまして、庄司副会長いかがでしょうか。

○庄司副会長

多職種間の連携と書きましたものの、これの位置づけをどうするのか悩ましいというのは確かにそのとおりでろうと思っています。私としても、どこに入れるのがよいか分からなくなり、取りあえず4番に置いておいたという、中途半端な位置づけになっています。まさに提言の内容をベースにと考えたときに、どこにも入れられなかったのが外に出したぐらいの感じのイメージでした。あとは、どこで触れるべきかと整理していく中で、どのようなまとめがいいのか見えてくるかと思っておりました。

○氏家会長

今、本日の会議の時間は少し余裕もありますが、この項目の分け方について踏み込んだ話も幾つか出ましたが、資料1-4からいろいろ拾い上げていくよりは、やはり提言で求められたものをベースにという庄司副会長のご提案をこの会議として了解しているということによろしいでしょうか。

(一同了)

それから、どこにどれを組み込むかという話については、今のような一つの案件であっても、強引にカテゴリー分けをしてしまうと、逆にその置場が悪くなったり、評価や改善に向けた方向性の項目ごとの分量も必ずしも均等ではないだろうと思ったところもあります。また、何よりも研修全般についての部分もあるわけですから、前文といえますか、前書き部分にもなるかと思いますが、ここで示すものが1つあると思

います。それから項目を（１）（２）（３）ないし（１）（２）（３）（４）と分けても、実際上のものは対応番号だけですっきりいくものでもないと思いますし、養護教諭の問題、このような言い方自体あまり好きではないのですが、要は、単純に養護教諭の先生だけに負わせるものではなく、やはりこれは組織体制を作る必要があると思います。そうすると、養護教諭の先生が研修に出やすくなるような校内体制を整備しなくてはならないということにもなるでしょうし、養護教諭の先生のそもそもの数の問題になってくると、これはもう研修の単純な問題ではなくなる部分も出てくるのではないかと思います。どの辺まで報告書に盛り込むかという話にもなってくるかと思いますが、まずは提言で求められているものを主として柱をつくりたいと思います。それから、中身に関して、古川委員などからもご意見がありました。まずは子供と関わる直接的なフロントラインの先生方の研修として、評価、改善してほしい。そのためには、学校という個々の組織体がどのようにすべきか、学校でのマネジメントを図る校長先生、教頭先生、スクールリーダーたる人たちが認識をもって動いてほしいということ、そして、その研修をきちんと支えて実行をなすために、教育委員会であり、仙台市全体がそれを支えるような仕組みになっていなくてはいけないということ。このような構造とすると、ここは多分研修だけではなく、研修にプラスアルファして、いろいろな意味での体制整備にも若干は触れざるを得なくなる部分が出てくると思います。第１回目の会議から触れている人員の問題であったり、あるいは、労働環境の問題というところにも及ぶのではないかと思いますので、その上で、特に多職種というよりも、ある種の専門的なお立場を取る方に関してどのような研修がいいかといった形のを盛り込むか、（４）のところだけは重なるところをより強調する形になるか、それとも、（４）のところを逆に今の（１）（２）（３）の中に落とし込むかということは、報告書の原案を作るときに、私ども、会長、副会長、事務局で工夫させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

（一同了）

項目立てや、報告書にはこの部分だけは抜かしてはいけないとか、この部分はどうするのかというご意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。ご意見があればお願いします。

○本図委員

後で、資料２－１についてのご説明などありますでしょうか。

○氏家会長

何かあれば、ぜひ、今お願いします。

○本図委員

庄司副会長のご意見で、提言の内容ベースでまとめていくとなると、多分、形としては、資料2-1も入ってくるような気がしています。資料2-1は、この会議の中でお尋ねしたものを、教育委員会の先生方がまとめてくださったものですが、教育委員会としての評価・課題というものがとても重要で、このように文言として出していた以上、報告書に書く際には、教育委員会ではすでに行っているものも入ってくるかと思います。教育委員会としての評価・課題は、実際、丁寧にまとめてくださっておりますが、精神論ではなく、どのようにしていかれるのかということは、もう既に進行しているような気がしています。そういうことを理解してない上で、検証会議の報告書を作っても、そこが少し分からないところがありました。

○氏家会長

ありがとうございました。

今回の会議で項目だけはつくり上げたいという思いから、どんどん先に進んでしまった部分がありました。前回まで協議した内容について、より詳細な形で回答を求めた部分が資料2-1、2-2ということでありまして、狭い意味での研修に限らず、教育委員会として研修を実施した上での評価・課題のところまできちんと挙げてもらっております。資料2-1、2-2について、事務局からご説明いただけますでしょうか。

○事務局（学校教育部長）

資料2-1につきましては、これまでこの会議でお話を頂戴したことを踏まえ、それぞれの提言に対しまして、提言をいただいた後や、同時並行で、新規に見直しを図った研修や、実際に研修を行った状況をお示しさせていただき、今後の方向性について、各担当課で評価・課題等につきまして整理をさせていただいたものという位置づけでございます。したがって、教育委員会の方で組織的に評価させていただいたものを提示させていただいたというものになります。

○氏家会長

ありがとうございました。

委員の皆様には、項目立てについては、一通りの合意を得たと考えていますが、この

会議は、これがやれてないじゃないかとかという足元すくいをすることが目的ではないと思いますので、むしろこの表現の方がより市民の方に伝わるのではないかとこのころは考えていきたいという思いもあるものですから、資料2-1、2-2に関して、委員の皆様から、報告書に反映させる意味も含めてということになりますが、確認しておきたいことなりご質問等あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○庄司副会長

確認をさせていただければと思います。前にもお話を聞いていたかと思いますが、資料2-1の1枚目の対応表No.6に関して、通しNo.でいうと4番と5番の教育委員会としての評価・課題のところですが、学校でその研修を実施しているかどうかというのは、各学校がセルフチェックシートでチェックをして、教育委員会はそれをチェックはしているけれども、その研修の内容をフィードバックして、各学校の良いところをご案内するとか、そのようなどころまでは行っていないという理解でよろしかったですか。

○事務局（学校教育部長）

はい。結果はそういった形になります。

○氏家会長

よろしいですか。

○庄司副会長

ではもう1点、資料2-1全体の評価・課題のところ、研修内容の充実を図っていくとか、検討して実施していくというようなどころは、まさにこれからその内容を検討していくということを考えているというところ、若干、不足があると分かっているので検討中という理解でよろしいでしょうか。

○事務局（学校教育部長）

はい、そのようになります。

○庄司副会長

ありがとうございました。

○氏家会長

例えば、いじめ対策担当教諭の状況は、数値がきちんと示される形になりますが、これは報告書にリンクする形になるかどうか。昨年段階だと児童支援教諭の方がまだ不十分であるという話が挙がっていましたが、この点についてはどうでしょうか。配置

が進んだことで、いじめ防止がスムーズにいつているかどうか、数字として挙がっているものからの直感としてという形になるかもしれませんが。これは研修とはちょっと違う人員体制の話になりますが、お気づきのことなり、何か思うところがあれば、古川委員、いかがでしょうか。

○古川委員

今のところ、ぱっと見れてはおりません。

○氏家会長

人員体制を整備しようとしていることはよく分かりますが、いじめ対策担当の先生がおられることで、いじめがきちんと防止されているか、あるいは対応しなければいけないときに、初動がきちんと行えているかという部分は、この数値だけでは見えてこない部分があるのではないかと考えています。

ただ、配置の方も最初の段階から見れば、年を追うごとに工夫されているし、位置づけ的には、中学校に関しての状況などは悪くはないのではないかと思います。いじめ対策担当教諭については、今年の主たるテーマでしたので、大きい学校、小さい学校の差があったり、大変な学校と比較的教職員の協力体制も整っている学校などもあるときに、校務分掌上、この役割をきちんと手を挙げてなされるような環境、その後、人員配置ということになるのでしょうか、そちらの方がより一層満たされるとよいというように思いました。

ただ、11月のある全国紙の新聞では、滋賀県でしたか岐阜県でしたか、いじめ対策担当の先生を上手に使って、うまく校内体制を整えている新聞記事もあって、他都市でうまくやれているところは、仙台市もいいところ取りしてやってもいいのではないかという気がします。これは研修の問題とは全然違う次元になりますが、いじめ対策の先生方がより一層働きやすくなるような環境整備でしょうか、そういう意味での情報の収集もお願いしたいと思います。

資料2-1、2-2につきまして、高橋委員から、何かありますでしょうか。

(高橋委員なし)

では、本体の方に戻ろうかと思えます。今回はこのような形で議論を進めてまいりましたが、前回でこのところまで済んでいけば、今日が報告書の原案の確認でまとめという形になったかもしれませんが。しかし、うまく進め切れなかったものですから、今日のような形で内容の精査をする時間をつくらざるを得なくなりました。

委員の皆様にも、事務局にもお手間をかけさせていただきましたが、庄司副会長からご提案いただいた項目立てを活用させていただき、報告書の原案づくりを進めてまいりたいと思います。

会議前半にもありましたが、基本的にはこの議論ベースでまとめた資料1-4から採取していきたいと思います。もしかすると、特に人員の問題等、場合によりましては、会長、副会長の方で考え、多少加筆する部分が出てくるかもしれません。その上でまたもう1回だけ報告書の文章の確認をさせていただきたいと思いますので、時期的にすごく忙しい時期になるかとは思いますが、報告書の下書き部分ができた上で、もう1回だけはお集まりいただきたいと考えます。

一応、報告書の方向性につきまして、委員の皆様にご了解いただいたということで、私の方の進行部分を終わらせていただきたいと思います。

検証以外のところでも構いませんが、委員の皆様から何か確認等がありますでしょうか。

(各委員からなしの声)

では、事務局にお返しいたします。

3 その他

○司会

委員の皆様、ありがとうございました。

次回の会議につきましては、調整の上、後ほどご連絡いたします。どうぞよろしくお願いたします。

4 閉 会

○司会

本日の予定につきましてはこれで全て終了となります。

本日はどうもありがとうございました。